

平成30年度港区一般会計予算繰越明許費繰越計算書補足資料

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|---------------|--|-------------|
| 産業 経済 費 | 区内共通商品券発行支援 | 8,984,058円 |
| | <p><事業概要> 区内での消費促進による商店街活性化を図るため、プレミアム付区内共通商品券の発行に係る経費の一部を支援します。</p> <p><翌年度繰越の理由> プレミアム付区内共通商品券の発行から換金までの事務が令和元年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 22,890,000円 平成30年10月5日 平成30年度港区一般会計補正予算（第2号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 8,984,058円 [内訳] ・負担金、補助及び交付金（プレミアム分及び事務費） 8,984,058円 [財源] ・一般財源 8,984,058円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 ・平成30年度中に、換金までの事務が一部終了したため。</p> | |
| 土木 費 | 赤坂地区電線類地中化整備 | 12,308,868円 |
| | <p><事業概要> 安全・安心で快適な歩行空間を整備するため、赤坂地区の電線類地中化を推進します。</p> <p><翌年度繰越の理由> 赤坂四丁目電線共同溝・引込連系管工事の工期延長に伴い、工事完了が令和元年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 12,309,000円 平成31年3月12日 平成30年度港区一般会計補正予算（第4号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 12,308,868円 [内訳] ・委託料（電線共同溝・引込連系管工事等委託） 12,308,868円 [財源] ・一般財源 12,308,868円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 ・繰越明許費の議決額は千円単位ですが、翌年度繰越額は、地方自治法施行規則に基づき円単位であるため。</p> | |

| 款 | 事業名 | 翌年度繰越額 |
|-----|--|--------------|
| 土木費 | 運河の魅力向上事業 | 115,183,360円 |
| | <p><事業概要> 地域特性を生かした魅力ある街並み景観の形成を推進するため、橋りょうのライトアップを実施します。</p> <p><翌年度繰越の理由> 芝浦港南地区橋りょうライトアップ工事の工期延長に伴い、工事完了が令和元年度に及ぶため。</p> <p><翌年度繰越額の説明> ○繰越明許費議決額 115,184,000円 平成31年3月12日 平成30年度港区一般会計補正予算（第4号）可決</p> <p>○翌年度繰越額 115,183,360円 〔内訳〕 ・工事請負費（橋りょうライトアップ工事） 115,183,360円 〔財源〕 ・一般財源 115,183,360円</p> <p>○繰越明許費議決額と翌年度繰越額との差の理由 ・繰越明許費の議決額は千円単位ですが、翌年度繰越額は、地方自治法施行規則に基づき円単位であるため。</p> | |